

## 米沢市地域公共交通計画策定調査業務委託 仕様書（案）

本仕様書は、米沢市地域公共交通活性化協議会（以下、「本協議会」という。）が実施する米沢市地域公共交通計画策定調査業務（以下、「本業務」という。）について必要な事項を定めるものである。

### 1 業務委託名称

米沢市地域公共交通計画策定調査業務委託

### 2 業務目的

自家用自動車への依存の高まりや人口減少・少子高齢化の進展等により、公共交通利用者が減少し、地域公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、利便性の高い公共交通を維持・確保し、だれもが利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築することが喫緊の課題となっている。

そのような中で、米沢市では、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を令和2年中に公表予定で、今後は同計画等と連携しながら「コンパクト・プラス・ネットワーク」なまちづくりを進めるため、地域の公共交通計画（マスタープラン）を策定する必要性が生じている。

さらに、山形県置賜地域の3市5町では、米沢市が中心市となって定住自立圏構想を進めているほか、山形県では、広域での公共交通のマスタープランとなる山形県地域公共交通計画の策定を予定しており、近隣自治体等との連携による交通圏全体を見据えた計画づくりも課題となっている。

本業務は、本協議会が地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」（以下「計画」という。）を令和2年度から令和3年度にかけて策定するにあたり、米沢市の公共交通に係る現状と今後の課題を詳細に整理するとともに、本協議会の運営等を行う業務に関し、直接的又は間接的支援を委託するものである。

### 3 履行期間及び履行場所

履行期間は契約締結の日から令和3年3月31日までとし、履行場所は米沢市域とする。

## 4 業務内容

業務内容は下記を想定しているが、詳細については提案事項とする。

### (1) 計画準備

本業務の目的を十分考慮し、合理的かつ正確に作業を実施するために、実施方法、実施工程、業務体制等を記した業務計画書を作成し、本協議会と十分な打ち合わせを行う。また、作業実施に必要な資料の収集整理も併せて行う。

### (2) 公共交通の現状整理

#### ① 地域特性の整理

下記項目を例に、地勢、土地利用、人口、産業等の基礎データ、商業施設・医療機関等移動目的地の分布と日常生活圏の形成状況を 17 地区毎別に整理し分析を行う。

- ・地区別の人口（年齢別）、人口密度、将来人口、生活関連施設・観光施設などの分布状況
- ・地区別の移動実態（買物・通院・通勤・通学等の日常生活での移動）
- ・バス停圏エリア内の交通弱者の状況（高齢者、独居世帯、学生、免許の有無）、地形（坂・バリア等）など

#### ② 公共交通の実態把握

下記項目を例に、公共交通のネットワークと運行状況・運行形態及び利用状況の推移や特性等について把握し分析を行う。

- ・路線別の運行状況、利用状況、これまでの取組み状況
- ・路線・系統別の評価（利用者数、利用目的、機能類型化、集客性水準、事業性水準など）
- ・交通空白・不便地域の状況
- ・公共交通以外の輸送手段（福祉輸送、スクールバス等）の状況

### (3) 公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施

調査の手法は概ね下記を想定しているが、調査の対象、実施回数、頻度、内容等詳細については、提案事項とする。

#### ① 既存資料・データの収集・整理・分析

- ・上位計画・関連計画の把握
- ・関連施策・事業の把握
- ・関連調査結果（まちづくり総合計画等の住民アンケート調査など）の追加集計・

## 分析

### ② バス利用実態調査

- ・調査対象：全9路線の全便（市内の山交バス5路線、米沢市市民バス（循環左回り、循環右回り、万世線）、市街地循環バス南回り線）
- ・調査目的：バス停別乗降者数、利用状況（属性、目的、頻度、乗継状況など）を把握する。
- ・実施方法：調査員によるカウント、利用者による聞き取りヒアリングを実施する。

※乗合タクシーについては、予約データをもとに整理する。

### ③ 住民アンケート調査

- ・調査目的：住民の日常の移動実態や公共交通の利用状況、バス等の問題点・改善要望、維持に係る費用負担のあり方等を把握する。
- ・配布・回収方法：郵送配布・郵送回収
- ・配布数：3,000票（回収率30%程度）
- ・上記郵送による配布のほか、Webによる調査も実施する（調査内容は郵送と同じ）。
- ・調査の立案、調査票及び集計フォームの設計並びに集計結果の分析は受託者が行い、実施及び集計（調査票の印刷、送付、回収、集計フォームへの入力）は本協議会が行う。

### ④ 関係者ヒアリング調査

- ・調査対象：
  - 交通事業者（バス事業者、タクシー事業者など）
  - 庁内関係部署（健康福祉部、産業部、教育委員会など）
  - 公共交通以外の輸送手段等に係る関係者（病院・医院、商業施設など）
- ・実施方法：訪問等による聞き取り

### ⑤ 分科会による公共交通のあり方検討

- ・調査概要：本協議会の分科会構成員（10名程度）を中心にフィールドワークやワークショップを行いながら、米沢市の公共交通のあり方について検討する。本業務では、市内公共交通に関する現状を分析、課題を整理し、当該課題に対する改善策の方向性まで報告書として取りまとめることを目標とする。
- ・実施回数：5回程度
- ・注意事項：分科会では、学識経験者もアドバイザーとして業務に参画すること

から、当該アドバイザーとの連携を図り業務を実施すること。

(4) 公共交通を取り巻く課題の整理

前項までの結果を踏まえ、公共交通が直面している状況や問題点を明らかにし、米沢市における公共交通に求められるニーズと解決すべき課題を整理する。

現状・問題点の分析及び課題の整理にあたっては、令和3年度に実施する、計画の基本方針、数値目標、主要施策の検討を視野に入れたものとする。

(5) 本協議会の運営支援

以下の本協議会及び分科会の開催に際して次の業務を行う。

- ・会議開催に係る資料の作成、意見対応及び提案等
- ・会議会議への出席及び必要に応じた資料の説明
- ・会議終了後の議事要旨とりまとめ及び議事録作成（要点筆記）

① 本協議会

同会議は、計画の策定に関し必要な協議を行うため、本業務の着手以降、令和3年3月までに2回程度開催することを予定している。

② 分科会

同会議は、上記①の下部組織に当たり、主に4(3)⑤に関する協議を行うために開催するもので、令和3年3月までに5回程度を予定している。

(6) 打合せ

本業務を円滑かつ効率的に遂行するために、適宜打合せ（3回程度）を行い、その内容について記録簿を作成する。

(7) 報告書作成

本業務の成果を取りまとめた報告書を作成する。なお、成果品は以下のとおりとする。

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| ① 報告書（A4版、ファイル綴じ）        | 2部 |
| ② 報告書概要版（パワーポイント対応）      | 2部 |
| ④ 上記の電子データ（CD-RまたはDVD-R） | 1式 |

※電子データはMicrosoft製Word又はExcelで編集可能な電子データを原則とし、作図などで他の形式データを用いる場合には、本協議会の了解を得るものとする。

## 5 資料の貸与

本業務の実施にあたり、本協議会は受託者に対し、作業に必要な米沢市で作成又は保有している各種計画書等の資料を貸与するものとする。受託者は、貸与資料の紛失、汚損、破損等がないように十分注意して取り扱いを行うこと。本業務の完了後は、速やかに本協議会に返却しなければならない。

貸与資料については、本協議会の許可を得ずに複製してはならない。また、本業務以外での使用を禁止する。

## 6 秘密の保持

受託者は、本業務により知り得た情報を他に利用、開示してはならない。また、本業務の実施にあたり個人情報を取扱う場合は、米沢市個人情報保護条例を遵守するものとし、秘密保持について万全の管理を行うものとする。

## 7 成果品の帰属

本業務の成果品の所有権、使用权は全て本協議会に帰属するものとする。受託者は、本業務の成果品を本協議会の了承を得ずに、本協議会への納品用途以外に利用してはならない。

## 8 瑕疵責任

本業務の完了後、過失又は疎漏に起因し品質基準を満たしていないことが判明した場合は関連する項目を再検査し、受託者の負担において不良箇所を修正、補足するものとする。

## 9 損害賠償等

受託者は、本業務の実施にあたり関係法令等を遵守し、公衆に対し迷惑を及ぼす行為を行ってはならない。万一、第三者との間にトラブルが発生した場合は、すべて受託者の責任において解決するものとし、本協議会に発生事由及び処理結果を文書にて報告するものとする。

## 10 納期及び納入場所

成果品の納期は、履行期日までとし、納入場所は、本協議会事務局（米沢市企画調整部総合政策課）とする。

## 11 疑義

本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、本協議会と受託者が協議のうえ定めるものとする。

## 12 想定スケジュール

業務内容		8	9	10	11	12	1	2	3
計画準備		→							
公共交通の現状整理		→	→						
公共交通に関する実態・ニーズ把握調査の実施				→	→	→	→		
公共交通を取り巻く課題の整理							→	→	→
協議会の運営支援	協議会					→			→
	分科会		→	→	→		→	→	

以上